

リニア事業に関する説明、意見交換会 (開催記録)

1. 日 時 令和6年9月7日(土) 13:30~16:10
2. 場 所 御嵩町役場 北庁舎3階 大会議室
3. 出席者 町民参加:40名
町:渡辺町長、田中企画部長、山田企画課長、澤田リニア対策係長、祖父江

4. 開催記録

説明内容

- 瑞浪市大湫地内の地下水位低下の発生について(説明者:澤田係長) ※配布資料により説明
- リニア発生土置き場計画審議会の答申について(説明者:田中部長) ※配布資料により説明
- リニア発生土置き場計画に関する協議方針について(説明者:町長) ※配布資料により説明

質疑応答(以下、要旨)

- ・要対策土というのがどんなもので、どんな方法で検査・判別するのか知りたい。要対策土が混ざりこんでしまう心配はないのか。絶対安心と言い切れないのでは。
⇒トンネル発生土のうち、環境基準を超える自然由来の重金属や、酸性化の原因となる硫化鉱物を含む発生土を要対策土と言います。自然由来の重金属については、カドミウム、六価クロム、水銀、セレン、鉛、ヒ素、フッ素、ほう素の8種類が対象であり、トンネル発生土から試料を採取して作った検液に含まれる濃度で判定されます。この濃度の基準は体重50kgの人が1日あたり2ℓの水を70年間飲用摂取する場合に設けられた基準になります。酸性化の原因のある硫化鉱物については、過酸化水素水を用いて検液を作成し、その検液のpHが3.5以下になったものが、要対策土となります。発生土すべてを検査することは物理的にできないため、1日分、最大1,500㎡の中から5か所を採取するという試験を繰り返していくこととなりますが、この方法は各基準を満たしたものになります。
- ・JR東海のこれまでのやり方を見ても、不信感が払しょくできない。協議再開後も状況によっては中断も選択肢にしながら協議をしていくのか。
⇒瑞浪市大湫町で発生した水位低下については、町も報道で事案の発生を知り、後になってから報告を受けた形となりました。連絡体制に疑問を感じましたので、申し入れを行い、協議を止めている状態になっています。今後、協議を再開した後も、何かしら問題が起き、同じように不信感を感じるとか、対応が整わないということがあり、納得できるようなものではないとなれば、同じようなことを考えていくこともあり得るのではないかと考えています。
- ・盛土は永遠に残るものであるため、健全土に要対策土が紛れ込むのでは、要対策土が紛れ込んだらどうなるのか等、もう少し検討を重ねるべきではないか。
⇒リニアだけでなく、公共工事その他においても、建設発生土は一般的に出るものであり、検査の結果、基準値内であった発生土については、宅地造成等の盛土にも有効活用されているものになります。要対策土と健全土の区別については、その精度が確保できるようJR東海と協議を行ってまい

ります。

・先日の新庁舎説明会では、敷地の埋立てがあるとのことだったが、リニア工事の健全土を使えないのか。また、廃止されたため池への搬入や耕作放棄地の宅地造成に使うなど、山の中に残す以外の方法は考えられないか。

⇒有効活用というところの一つの考えであり、検討させていただきます。

・6月議会の一般質問で、候補地Aに要対策土を置くことはあってはならないとのことだったが、仮置きであっても認めないという理解でよいか。

⇒候補地Aに要対策土を置くことはあってはならないという答弁については、候補地Aに要対策土を恒久処分することを想定してお答えしたことになります。なお、御嵩町においては、「仮置き」は行き先や処理方法が決まっていない状態で置く場合、「一時置き」は行き先や処理方法が決まっている状態で一旦置いておく場合と定義していますが、トンネル工事を進めていくためには、何かしらの置き場は必要になるものと考えています。

・一時置きの場所を設けず、ヤードから直接処理工場に運ぶことはできないのか。

⇒JR東海が検討することにはなりますが、トラックで毎日運搬できる量には限りがあります。運べない分がヤードに留まることになると、トンネル掘削を止めることになってしまうことが想定されることから「一時置き」は必要であるとの認識です。

・リニア発生土の排出責任はJR東海にあり、町は引き受ける義務や責任はないのではないか。

⇒町に法的な責任はありませんが、JR東海から御嵩町内の発生土については、御嵩町内に置きたいという計画があり、協議の対象になっています。

・高盛土委員会は盛土の安全性について「一定の安全性」という言い方をされている。これは、数量的に99.99%安全ということか。

⇒岐阜県の規定で、「15m以上の盛土をする場合については、事業者が設計した盛土を必ず高盛土委員会という外部の公的専門研究機関にその安全性を確認するように」という定めがあります。それを受け、JR東海は岐阜大学の有識者に、盛土設計の安全率やのり面の傾き、地質の構造等、そういったものを全て踏まえた設計後、その安全性のチェックを依頼し、了承された計画となっています。現時点で認められている基準の中で設計がなされているということは間違いありませんが、土木の世界では100%安全とは言えないというのがお答えになります。

・有能な森林面積が23hA消失する。この消失に伴って、可児川に洪水の危険が及ぶことはないか。

⇒候補地A、候補地Bそれぞれに県の基準に基づいた調整池が設置されます。どちらの調整池もその基準をクリアした設計になっており、また、余裕を持った設計になっているとの説明をJR東海から受けています。よって、先ほどのご質問と同様、100%ないとは言えませんが、求められた基準は十分に満たす設計となっているというのがお答えになります。

・瑞浪市の地表面の低下について、もう少し広い範囲で調査した方がよいのでは、また、地表面低下の資料（資料1 P.14）の「西側」「中央」「東側」は何を示しているのか。

⇒トンネル湧水箇所に近いところで、8月から地表面の低下傾向が起きているということでございまして、今後、調査範囲等につきましては、岐阜県の環境影響評価審査会（以下、「審査会」といいます。）においてさらに検討が進んでいくものだと考えています。瑞浪市とJR東海の間で起きている問題を県が審査しているという関係性の中で、町としては、大湫町の個別案件に何か要望する立場にはないと考えておりますが、審査会の動向はしっかり注視していきたいと考えております。また、当資料は審査会の資料の抜粋になりますが、「西側」「中央」「東側」につきましては、概ね調査地点を結び、地表面低下を面的にとらえるためのものであると推測しております。

・盛土計画の町主導によるチェック体制の構築については、町が財政負担をする考えなのか。

⇒現時点では、町はJR東海から基準に基づいて検査をしていくという提案を受けているところであり、協議の中で決めていきたいと考えています。町も一緒になって進めていくという部分では、一定の財政負担が必要になることも想定しています。

・御嵩町では、トンネル工事はどこまで進んでいるのか。美佐野トンネルを大湫町まで掘り進めて水位低下が発生したのか。

⇒本町内のリニア工事は、工事施工ヤードの整備工事しか行っておらず、トンネル掘削は行っていません。水位低下が発生したのは、瑞浪市の日吉工区内の本線トンネルを恵那市側に掘り進めた位置になります。

・御嵩町でもトンネル掘削をしたら同じことが起こる可能性があるか。湿地にも影響があるのでは。何か事前に調査をしているのか。

⇒現在、瑞浪市の事例を受け、審査会で原因究明や対策について検討が行われておりますので、状況を注視してまいります。今度、本町においてトンネル掘削を行う際には、JR東海の対応が、瑞浪市の事例も踏まえたものになっているかも確認してまいります。

湿地の調査については、JR東海がハナノキ群生エリアの沢水のモニタリングを行っております。また、当地は地表水により構成される「谷底湿地」に分類され、トンネル掘削による直接の影響は大きくないのではとの見解です。瑞浪市大湫町にも湿地があり、今後、湿地の対策も検討が重ねられると思われまますので、そちらも参考にしながら保全を考えていくことになると考えています。

・重要湿地の選定にかかるプロセスの点検はしたのか。点検結果を明らかにするべきだ。

⇒プロセスの確認は済んでおり、議会の一般質問でも答弁したとおりです。町ホームページでフォーラムや重要湿地に関する勉強会、一般質問の記録も公開しておりますので、ご覧ください。

※重要湿地については、「重要湿地に関する勉強会資料② “重要湿地とOECMについて（環境省）”」参照

※重要湿地選定経緯については、「第4回フォーラム資料④ “当日配布資料（重要湿地について）”」参照

※重要湿地選定プロセスの確認については、「令和5年御嵩町議会第3回定例会一般質問について」参照

【リニア中央新幹線をめぐる町の動きについて（町HP）】

<https://www.town.mitake.lg.jp/portal/town/administration/town-administration/post0045788/>



・リニアで御嵩町が発展することはないが、重要湿地は御嵩町の宝なのではないか。候補地A、Bの中にもハナノキ植生箇所があるが、守るような検討はしているのか。

⇒リニア発生土置き場計画審議会（以下、「審議会」といいます。）の答申を受け、本町としてはできるだけ影響を小さくする交渉をしていくことになります。しかし、実際出てくる土を例えばどこか別の場所に置こうとしたときには、その土地の所有者の理解も必要になります。現状では候補地A、B以外に発生土を搬入できる場所は見つかっていません。

・要対策土の一時置きが気になる。一時置きの最中に大雨が降っても大丈夫なのか。

⇒一時置きは、候補地Aの平場に計画されていますが、平場の底盤にコンクリートを打設し、水が地下に通らないようにし、遮光シートで覆われます。また、一時置きされている要対策土に触れた水は集めて回収する等の対策をする旨、JR東海から説明を受けています。

・御嵩町は「一定程度の保全が確保されることを前提に受け入れはやむをえない」との立場だが、一定程度の保全を具体的にどのようなものと考えているのか。

⇒前提として、審議会の答申にもあったとおり、JR東海と共通認識を持って最大限に工夫する必要があると考えています。どこまでどのようにという点は協議の中で議論していくことになりますが、前提の部分はしっかりと踏まえ、対応してまいります。

・静岡市ではJR東海の保全方法を検証している。具体的には、JR東海が保全措置として移植した15種類のその後の生育状況を市が調査している。結果としては1種類を残して全滅した。御嵩町も同じように検証をおこなった上で、JR東海との保全協議に臨むべきではないか。

⇒環境保全にかかる検証については、本町がというよりは、環境アセスの部分で県にも審査していただくことになるものと考えています。

・本日の説明の場にJR東海がいないのはなぜか。なぜか町職員がリニアのことを必死に説明していて、JR東海の社員なのかと感じるし、これでは対等な協議ができると思えない。

⇒本日の説明会は、置き場に関する協議が一時停止している状況の中、現状や今後の本町の協議方針をありのままお伝えしたいとの趣旨で開催していますので、本町が会の主催者として説明をさせていただきました。県の環境アセスの手続きの中でJR東海の説明の場もございますので、ご承知おきください。

・企画課の職員が説明をされているが、町長自身が町長の立場、言葉で説明されることを期待していた。町長の言葉で具体的な話が聞けなくて残念に思う。

⇒内容はしっかりと共有していますので、企画課の職員の説明は、私（町長）自身の意見と同じと考えていただいて構いません。

・上之郷地区リニアトンネル残土を考える会としては、要対策土を持ち出してほしいと考えて活動してきたところ、持ち出しの方向で協議をされるということであり、また、本日説明会が開催され

たこともあわせてありがたいと感じているが、確認したい点がある。「要対策土を候補地Bに入れることは認めない」との協議方針が示されたが、候補地Aについての考えを聞きたい。

⇒協議方針の中で「候補地Bに」という形で示させていただいているのは、元々JR東海からの提案が候補地Bに恒久的に置かせてほしいというものであったため、それに対応する形で、候補地Bに受け入れは認められないとお示しさせていただきました。

現時点ではJR東海から候補地Aへの要対策土の恒久処分の提案はありませんが、審議会の答申や議論も踏まえると、候補地Aに要対策土の恒久処分を検討されることはいかがなものかと思えます。なお、そのような提案がなされた場合には、毅然とした態度で対応してまいります。

・先ほど新庁舎の盛土に活用も一つの案ということだったが、新庁舎の地盤高をもう少し高くすることで搬入土量の増と新庁舎の安全性の向上が図れるのではないかと。

⇒可能性はあるものの、土の出るタイミング、土質等、検討事項も多いというのが現状になりますので、しっかりと検討してまいります。

・有識者から「美佐野ハナノキ湿地群は日本屈指。この地域の生物多様性を守るうえで核となり、御嵩町の豊かな自然を象徴する場所」との評価がある。候補地Bに手をつけるということは、美佐野ハナノキ湿地群を破壊したとの評価になると思うので、候補地Bだけでも残してほしい。

⇒審議会でも同じ意見が出され、それを踏まえた議論がなされ、その上での答申書だと認識しています。具体的な保全保護については、JR東海との協議の中で決まってくることにはなりますが、最大限確保したいということをご共有認識として進めてまいります。

・国の事業で作られた国道21号線も過去の災害では道路の崩落や法面の崩壊が起きている。基準を満たして、一定の安全性があるといっても、災害が起これば直接被害を受けるのは地元であり、ゼロリスクに近づけることを考えてほしい。例えば、法尻に擁壁を作るとすることも一つの案ではないか。

⇒道路が崩れたことは事実ですし、盛土の安全性についてもおっしゃるとおりです。審議会の中でも議論されたことであり、JR東海に崩壊するようなことが無いようしっかりと伝えてまいります。なお、フォーラムや審議会を通して排水が重要であることが分かってきておりますので、JR東海には特に言っていくべきことであると考えております。

・上之郷地区リニアトンネル残土を考える会は、当初から上之郷地区の安心、安全、環境を守りたいとの思いで活動してきたが、今日の説明会を持って、一応のけじめとさせていただく。町長の上之郷地区に寄り添うという公約を信じ、JR東海との交渉を静観し、見守っていく。協力も惜しまない。JR東海が、瑞浪市の水枯れの対応に必死になっている間に、町は環境保全や安全策、重要湿地の保全をどうしていくのか等、まとめておいてほしい。

⇒置き場の協議は一時停止している状況ではありますが、事前に知っておかなければ協議に入れないようなものがあれば、スケジュール面からも検討していきたいと考えています。

・町の協議方針、置かれている立場などの説明があり、理解した。しかし、それが正しいのかどうかは分からないため、沿線各市の対応を調べておいてほしい。

⇒ある程度は把握していますが、詳細もしっかりと調査し、比較しながら進めてまいります。

・いろんな意見も出ているが、リニアの工事はまだまだ続いていく。定期的、継続的に折を見て説明会を開催してほしい。

⇒承知しました。

以上